

30年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	H30. 12. 28	H31. 1. 11	取材報告書	1	1														(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため (3号)公にすることにより、記載されている報道機関がどのような取材活動を行っているかが明らかとなり、当該報道機関の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものであるため (6号)実施機関の行う報道対応事務に係る情報であって、公にすることにより、報道機関からの信頼を損ない、報道対応事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部運営課
2	H30. 12. 27	H31. 1. 16	臨海部幹線道路建設事業および臨海部開発土地地区画整理事業における、環状2号線、補助314号線および315号線の、計画および事業予定期間の変更について、2016年東京オリンピック・パラリンピック招致計画ならびに2020年東京オリンピック・パラリンピック招致計画および実施計画のうち、築地市場に隣接する都道の道路計画変更との関連、がわかるオリンピック・パラリンピック準備局が保有する以下の文書。 ・環境影響評価条例に基づく変更届の検討にかかる議事録および打合せ記録（オリンピック・パラリンピック準備局内と、中央卸売市場や建設局等他の部局、国、民間企業等外部とを問わない） ・面会記録・面談記録・起案原義・起工書 ・予算の見積もりに関する文書 ・決裁書等の意思決定プロセスを記した文書 ・契約書・特記仕様書	-			1											実施機関においては請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、存在しないため	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課	
3	H31. 1. 6	H31. 1. 18	東京2020大会に伴い有明地区に設置する聖火台に係る以下の内容を記載した各文書（予定・計画での内容を含む） 聖火台の詳細な設置箇所（住所・計画での内容を含む）、聖火台の寸法（専有面積を含む）、聖火台の設置に伴い設置される仮囲い等の工事付帯物の範囲聖火台の設置期間、仮囲い等の工事付帯物の設置期間、聖火台の設置に伴う夢の大橋周辺の通行制限等の内容、大会後に残置する構造物の内容	-			1											実施機関においては請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、存在しないため	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課	
4	H30. 11. 20	H31. 1. 18	・東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー企画運営委託 契約締結関係書類 ・成果物一式	1,189	1														オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課	

30年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
5	H30.11.20	H31.1.18	・東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー企画運営委託 契約締結関係書類 ・委託契約書 ・支出関係書類 ・成果物一式	1,689	1														(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため (3号)公にすることにより、当該法人等の事業運営上の地位が損なわれると認められるため (4号)公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (5号)今後実施する予定のイベントにかかる企画内容であって、現在検討中の情報であり、公にすることにより、関係者や都民に対し確定情報であると誤解を与え混乱を招くとともに、今後の事業の適正な遂行に支障をおよぼすおそれがあるため (6号)公にすることにより、予定価格等が推測され、今後の当該事業に関する都の入札・契約等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課	
6	H30.11.20	H31.1.18	・新規恒久施設におけるネーミングライツ導入に関する広報戦略提案業務委託 契約締結関係書類 ・成果物一式	66	1															オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課	
7	H30.11.20	H31.1.18	・新規恒久施設におけるネーミングライツ導入に関する広報戦略提案業務委託 契約締結関係書類 ・委託契約書 ・支出関係書類 ・成果物一式	353	1															(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため (3号)公にすることにより、当該法人等の事業運営上の地位が損なわれると認められるため (4号)公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (5号)当該事業に係る検討過程の情報であって、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解され、特定の者に不当に利益を与え、又は不利益を及ぼすおそれがあるため (6号)公にすることにより、予定価格等が推測され、今後の当該事業に関する都の入札・契約等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課
8	H31.1.2	H31.1.18	オリンピック・パラリンピックの駐車場計画において、築地市場跡地を駐車場として利用するに際し、旧築地市場の市場施設を解体する必然性のわかる書面および図面ならびに電磁的記録。たとえば、解体を行わない場合の駐車可能台数を見積もった書面もしくは図面、等。	-				1												実施機関においては請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、存在しないため	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課
9	H30.11.24	H31.1.23	駐車場計画検討資料	16	1																オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課

30年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号					
10	H30. 11. 24	H31. 1. 23	駐車場計画検討資料	1,109	1						1	1	1								(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため (3号)組織委員会の人事・組織体制等の内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれるため (4号)大会時の運営計画等に関する情報であって、公にすることにより、テロ等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると認められる情報であるため。 (6号)大会時の会場計画にかかる検討過程の情報であって、組織委員会内の検討過程の情報であることから、当該部分を公にすることにより、組織委員会との信頼関係を著しく損ない、今後の情報提供が得られなくなる等、オリンピック・パラリンピック競技大会に係る都の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課	
11	H30. 11. 24	H31. 1. 23	駐車場計画検討資料	2	1																	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課	
12	H30. 11. 24	H31. 1. 23	駐車場計画検討資料	846	1						1	1	1									(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため (3号)組織委員会の人事・組織体制等の内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれるため (4号)大会時の運営計画等に関する情報であって、公にすることにより、テロ等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると認められる情報であるため。 (6号)大会時の会場計画にかかる検討過程の情報であって、組織委員会内の検討過程の情報であることから、当該部分を公にすることにより、組織委員会との信頼関係を著しく損ない、今後の情報提供が得られなくなる等、オリンピック・パラリンピック競技大会に係る都の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課
13	H30. 11. 24	H31. 1. 23	駐車場計画検討資料	502	1						1	1	1									(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため (3号)組織委員会の人事・組織体制等の内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれるため (4号)大会時の運営計画等に関する情報であって、公にすることにより、テロ等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると認められる情報であるため。 (6号)大会時の会場計画にかかる検討過程の情報であって、組織委員会内の検討過程の情報であることから、当該部分を公にすることにより、組織委員会との信頼関係を著しく損ない、今後の情報提供が得られなくなる等、オリンピック・パラリンピック競技大会に係る都の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課
14	H30. 11. 24	H31. 1. 23	駐車場計画検討資料	7	1																	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課	

30年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
15	H30. 11. 24	H31. 1. 23	駐車場計画検討資料	201	1						1	1	1							(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため (3号)組織委員会の人事・組織体制等の内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれるため (4号)大会時の運営計画等に関する情報であって、公にすることにより、テロ等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると認められる情報であるため。 (6号)大会時の会場計画にかかる検討過程の情報であって、組織委員会内の検討過程の情報であることから、当該部分を公にすることにより、組織委員会との信頼関係を著しく損ない、今後の情報提供が得られなくなる等、オリンピック・パラリンピック競技大会に係る都の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課
16	H30. 11. 27	H31. 1. 25	知事説明資料	3	1															オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課	
17	H30. 11. 27	H31. 1. 25	・29才調連第10号 東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー企画運営委託 ・成果物一式	1,173	1						1	1	1	1	1					(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため (3号)公にすることにより事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため (4号)公にすることにより、アカウント乗っ取りによる犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (5号)今後実施する予定のイベントの検討中の情報であり、公にすることにより、関係者や都民に対し確定情報であると誤解を与え混乱を招くとともに、今後の事業の適正な遂行に支障をおよぼすおそれがあるため。 (6号)公にすることにより、予定価格等が推測され、今後の当該事業に関する都の入札・契約等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課
18	H30. 11. 27	H31. 1. 25	・新規恒久施設におけるネーミングライツ導入に関する広報戦略提案業務委託(29才大第99号) ・成果物一式 ・知事説明資料	48	1								1		1	1				(3号)公にすることにより、受託者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため (5号)当該事業に係る検討過程の情報であって、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解され、特定の者に不当に利益を与え、又は不利益を及ぼすおそれがあるため (6号)公にすることにより、予定価格等が推測され、今後の当該事業に関する都の入札・契約等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課
19	H31. 1. 15	H31. 1. 29	委託契約書（東京2020聖火リレーの実施運営計画(案)策定及び実施調整支援業務委託）	32	1								1							(4号)公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局総務部企画調整課
20	H31. 1. 15	H31. 1. 29	・委託契約書（東京2020大会シテイドレッシング、大規模展示物、マスコットモニュメントの各実施計画(案)策定及び実施調整支援業務委託） ・委託契約書（東京2020大会の祝祭拠点の実施計画等検討支援業務委託）	49	1								1							(4号)公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課
21	H31. 1. 15	H31. 1. 29	委託契約書（平成30年度障害者スポーツ観戦促進事業に係るメディアを活用した情報発信等企画運営委託）	28	1								1							(4号)公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部調整課

30年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
22	H31. 1. 15	H31. 1. 29	都と国と組織委員会の役割分担に関する文書すべて	-				1											実施機関においては請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、存在しないため	オリンピック・パラリンピック準備局総務部総務課
23	H31. 1. 17	H31. 1. 31	防衛省への協力依頼について	2	1															オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部運営課